

# 一般質問通告書

【第69回定例会】

多可町議会議員 河崎 一 様

多可町議会議員 大山 由 郎



受 領 日	番号
平成28年 2月26日	/
午前・午後 8時30分	

質問の項目及び要旨	答弁を求める者
1. 若者の豊かな学びを支援せよ	町長 教育長
別紙にて	
2.	
3.	

## 質 問 の 内 容

重すぎる教育費の負担は、子どもを持つ世代にも、大学、高校生にも共通の悩みだ。激変する経済環境により、貧困と格差が広がる中で、この悩みは切実だ。

教育費の負担軽減等、行き届いた教育の実現は極めて大切な事だ。我が国の家庭への教育費の負担は、全世界においても異常な重さだ。日本政策金融公庫の調査によると、高校入学から大学卒業までにかかる費用は一人当たり平均一千万円以上にもなる。我が国は2012年に、高校と大学を段階的に無償化するという国際人権規約の条項への留保を撤回したが、その後、無償化の具体化はなされていない。また、一度は導入された公立高校の「授業料無償化」を廃止して、高校就学支援金に所得制限を導入することを決定し、学びたくても学費が払えず学べない事態に、拍車をかけている。政府は、高校就学支援の所得制限を無くし、私立高校への支援金制度の拡充を進めながら、国際人権規約を生かして高校・大学・専門学校の無償化を達成する目標をはっきりさせ、段階的なプログラムを策定するべきだ。多くの学生が、有利子の貸与型奨学金を借り入れ、就職難や低賃金で返せなくなり、苦しんでいる。学生が安心して利用し、勉学に専念できる制度にするべきだ。経済協力開発機構（OECD）に加盟しているほとんどの国が、返済の必要のない給付奨学金制度を持っている。

①若者が安心して使える奨学金にするために、「有利子奨学金を無利子にする」「返済方法を改善する」「給付奨学金を創設する」事を、全国の執行三団体、議会三団体、いわゆる地方六団体が一致団結し、内閣に対し意見を申し出て国会に提言し、奨学制度の改革への道を切り開くべきだ。

②町外・都会で生活しながら学業に励んでいる学生（高校・大学・専門学校）に対し、下宿代などへの補助、無利子での貸し付けなど、少しでも負担を軽くする多可町独自の制度を創設するべきだ。